

平成 17 年度 第 1 回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成 17 年 5 月 19 日（木）18:30～20:15

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席委員 13 名……柴崎、多田、伊藤、井上、小野、角田、加納、佐藤、鷹野、増田、増淵、松井、有森

事務局 3 名……YMC A よこすかコミュニティサポート 高村
市民生活課 小座野、堀井

1 報告事項

次第に沿って報告を行った。

2 審議事項

(1) 市民公益活動団体、(2) 夏の市民活動体験スタンプラリーについて、提案どおり承認した。

[意見概要]

◆市民公益活動団体について

(事務局)

今回のデータは 4 月末現在の数字で、登録団体は 5 5 6 団体ある。次回の運営委員会からは追加変更の部分だけ提示していく。登録しなくても市民活動団体であればサポートセンターの利用はできるが、登録することによってサポートセンターの HP に掲載されたり、問い合わせがあった場合センターの窓口で紹介をしたりと情報発信が可能になる。DB 番号が小さい団体は早い段階で登録した団体。公益に○が付いている団体は資料を提出し運営委員会で諮って公益活動団体と認められた団体である。当初は自由に登録してもらっていたが、その後市民活動推進条例ができ、その当時登録していた団体については資料を提出してもらい運営委員会で諮っている。今年度は初期の段階で資料が未提出の団体への資料提供の依頼や公益判断などを一年かけて行い、DB の整理をしていきたいと考えている。

(加納委員)

公益活動団体は現在どのくらいあるのか？

(事務局)

約 4 0 0 団体で、登録団体の半数以上である。公益活動団体は登録時に公益活動をしているという資料を提出してもらっている。資料の提出がない団体は空欄になっている。

(事務局)

5 ページの DB 番号 4 7 0 「特非 環境美化推進協会」は解散しているはずである。

(加納委員)

解散した団体から連絡がない場合は、今のように一つ一つ確認していくしかないのか。

(事務局)

全ての団体の確認を取るの難しい。例えば実行委員会のようなものは、事前にいつまで活動するのか分かっていて登録時に解散日を明記することもあるが、それ以外はそのままだになっている。2 年前から年度末に登録団体に確認の手紙を送っているが、返事が返ってくると限らない。郵便物が戻ってくれば、活動実態がないということで対応できるが、逆に郵便物は戻ってこないが連絡がつかないとそのまま残しているのが現状である。

(柴崎委員)

現実には動いていない団体もある。完全に各団体の動きを把握するのは難しいが、少なくとも年 1 回はセンターから連絡をとっているということである。

◆夏の市民活動体験スタンプラリーについて

(事務局)

資料7の企画(案)に沿って、準備を進めている。今までは3種類の参加形態でマップを作っていたが、どの活動に参加してよいか分かりにくいということで、今年はいくつかのテーマに添った分かりやすいメニューを設定して、参加しやすい仕掛けをつくっていきたいと考えている。

(佐藤委員)

想定している規模はどのくらいか。昨年の実績と同じくらいと考えてよいか。

(事務局)

特に新しい企画は設定していないが、昨年実施した企画をもっと充実させるような形で参加団体、参加者を増やしていきたい。今年も開国祭 HONCHO すかつこカーニバルに出店するので、一般の人にも多く参加してもらいたい。

(井上委員)

昨年の実績はどのくらいか。

(事務局)

29団体が参加した。

(増田委員)

昨年、編集体験リポーターとして参加した。そこで感じたことは、参加団体の受付が終わってから活動を開始したため、編集がうまくいかなかったのもっと早い段階から納得できる形でやりたいと思った。また、リポーターなどをやるにも全ての人がそうとは言わないが参加者が最低限2年位やってスムーズに自分の考えが次のステップへ繋げられるような形にしていくべきだ。立案、実施、確認、反省をして、次のステップへ繋げるような形をつくり、関係した人が次へ橋渡ししていく仕組みを各行事に提案していくべきではないか。例えば準備委員会という形で前回を引き継いで事務局をサポートしていくなど、具体的に橋渡しができるような仕組みを考えていく必要があると思う。なぜならひとつひとつの行事がぶちぶち切れているような感じがするからだ。関係した人がある程度次へ橋渡しをするまでが委員の仕事だと考えてほしい。

(柴崎委員)

他のイベントでは公募で実行委員会をおくが、夏の市民活動体験スタンプラリーではやらないのか。

(事務局)

センターを会場にして実施するのたろんフェアは実行委員会形式だが、市民活動体験は、団体の活動に参加してもらい形なので実行委員会を設置せず、サポートセンターが企画運営している。リポーターも体験の一つの形として提案したもので、リポーターにそこまで要求していなかった。

(増田委員)

個別に趣旨が違うのは分かる。早めに声をかけてほしい。

◆地域市民活動サポートセンターの利用について

(事務局)

本日配布資料にあるとおり、久里浜の市民活動サポートセンターはいつ行っても満員なので予約利用をできるようにしてほしいという要望があった。ただ、サポートセンターはフレキシブルなオープンスペースを原則とする施設であり、久里浜のような狭いスペースでは予約をいれてしまうとふらりと来た人が使えなくなってしまう。汐入のサポートセンターは広さに余裕があるため公益性のある団体については予約制を導入してきた。事前に予約ができるのであれば、近隣の会議室を利用してほしい旨を提案者に伝えたが、納得してもらえず、異議を申し立てたいということだったので、今回の運営委員会に報告することとなった。本日はこのようなご意見があったことの報告と、サポートセンターの使用方法を改めて確認することとしたい。そこで委員の方からも予約制が必要であるというご意見があれば、予約ができる既存の施設との役割分担を考えていくことが行政の課題と

なる。

(柴崎委員)

狭いところで予約を受け付けるというのは無理があるように思う。

(増田委員)

確かに予約ができるようになると便利なようだが、いつでも使えるというサポートセンターの利点が損なわれてしまう。実際どのくらいの頻度で使われているのか。

(事務局)

一日の利用者数は、資料2の5ページをみていただくと分かるとおり5～10人。たまたま、利用時間が重なることもあるだろうが、予約を必要とする利用率ではないと思われる。また、久里浜のサポートセンターは狭いため、予約を入れる余裕はない。確かに、せっかく集まっても予約ができないと不便かもしれないが、そこは予約ができる施設を使っただくということで、既存の施設との役割分担が必要だと考えている。

(柴崎委員)

特に異議がなければ、現状のルールで進めていきたいと思うが、各委員から意見はあるか。

(各委員)

意見なし

(事務局)

「現状のまま」で回答することとする。

◆市民協働推進補助制度及び市民協働モデル事業の公開プレゼンテーション・審査について

(事務局)

5月29日(日)9時半からヴェルクよこすか第1会議室で本年度の市民協働推進補助制度と「横須賀コンパクト」の公開プレゼンテーションが行われる。皆さんも市民活動を見守るという立場から、時間に都合が付けばご出席いただきたい。なお松井委員は審議会委員に就任しているので審査の方に参加していただく。「はじめの一步」補助金に8件、「ステップアップ」に5件、「横須賀コンパクト」に5件の応募があり、当日は非常にタイトなスケジュールとなる。市内の市民活動団体がどのような活動をしているか分かるよい機会なので是非ご覧になっていただきたい。

◆「市民公益活動共同オフィス」調査研究会の立ち上げについて

(事務局)

広報お知らせ版5月25日号で市民公益活動共同オフィスの調査研究をする検討委員の募集をする。サポートセンターは事務的活動を支援する場としては十分だが、NPOが次に発展する過程には独自の事務所が必要だという声が以前からサポートセンターや市民生活課に要望が寄せられており、市民協働審議会でも議題にあがっているため、共同オフィスのニーズがあるか調査するため研究会を立ちあげることとなった。これから設置の是非も含めて調査研究を進めていく。本当に必要であるという場合、サポートセンターとの連携を考慮しつつ既存の施設を探していくことになる。若干名募集するので関心がある方は是非応募してほしい。

◆パソコンルームについて

(事務局)

パソコンルームは市民活動団体の情報化支援の拠点として、情報ボランティアの方に協力していただきながら、サポートセンターが企画している主催講座と受講者が自由に計画できるフリープランを実施してきた。現在のパソコンルームのスペースは、センター開設当初はミーティングルームとして設置していたが、密室であるがゆえに利用内容に不透明な点が出てきたため、当時課題であった情報

化支援の拠点として開設することとなった。来年度パソコンリースの切り替えに伴い、今後の情報化支援のあり方について中長期的な方向性を決めていかなければならない。この問題については情報ボランティアにも投げかけてあるが、パソコン講座の利用頻度が頭打ちでほとんど一定であることなどから当初の支援目的が達成されつつあると判断し、今後の情報化支援のあり方を検討していく。今後の方向性としては、①現状の情報化支援、PCルームの継続（これまで通り）②主催講座のみを継続、その他の空き時間は通常の貸し施設として開放する（情報化支援内容の変更、PCルームの継続）③情報化支援を廃止、PCルームを貸し施設として提供（情報化支援講座の廃止、PCルームの存続）④PCルームを廃止、より効果的な設備を設置する、の大きく4つに分かれると思う。今回提案させていただき、各委員の考えを次回の運営委員会までにだしてもらい方向性を決定したい。

（増田委員）

空き時間があるか。あれば使えるようにする。パソコンルームもオープンスペース的な利用ができれば有難い。

（事務局）

パソコンは情報コーナーに2台ある。また、ネットワークにつながっているため、誰でも使えるようにすると管理が難しい。現在はサポートセンター登録の情報ボランティアがついて対応し、スタッフが、ひとつひとつ初期設定を直している。また、密室だと中で何をするのか確認できず、管理が難しいという問題がある。

（多田委員）

サポートセンターの施設利用に関する大切な問題なので、次回の運営委員会までに各委員の意見をまとめてきてほしい。

（柴崎委員）

検討方法として、具体的な方向性をつけるためにも7月前に情報ボランティアからも意見を聴取すべきではないか。

（事務局）

情報ボランティア団体代表者に今後の施設運営について運営委員会で検討することを伝えた。今後意見収集する。利用者に対してはアンケートを実施している。

（増田委員）

当事者から具体的な状況を聞きたい。今使っている人から意見を聞いたり、説明をしてもらう必要がある。そこから具体的な方策が見出せると思う。

（事務局）

主催講座を設けるのであれば一般の利用を制限せざるを得ない。一般の人が使うと様々な変更がされたりして管理が非常に困難になる。基本的には講師がついた状態がベストである。

（増田委員）

そうしたことも含めて、どこまでできるか具体的に聴取していくべきである。

（松井委員）

情報化支援以外の使い方も検討していくということか。

（事務局）

来年度予算を要求する際に、パソコンを見積もるか、他の要求をしていくかということである。

（井上委員）

検討する素材の中で、団塊世代の退職が始まるなど時代的な背景も考慮していく必要がある。パソコンルームの利点として、利用者からすると場所代がいらぬということがある。また年間16回の講習を受けても目標まで達成せず次の年度まで待っている人もいる。そういう意味では私はまだPCルームとしての利用価値はあると感じる。

(柴崎委員)

ニーズが減っているというデータはあるのか。

(事務局)

リピーターが多く、公共施設として広く一般の市民活動をしている方たちに利用されているか疑問がある。情報ボランティアや利用者からアンケートをとり、データを取っている。次回判断材料として提示できるようにする。

(多田委員)

まだパソコンルームを使ったことがない人の層を掘りおこしていく必要がある。

(柴崎委員)

いずれにしてもパソコンが無料で使える市内唯一の施設。IT推進都市としての自負を持っていきたい。

(事務局)

パソコンルームを設置する際、他の有料施設との競合が問題になったが、市民活動団体の情報化を支援する形で対象を市民活動関係者に限定することで了承してもらい、住み分けをしてきた。大切なのは市民にどんな形で還元されるかというスタンスで、決して時間が経って意義がなくなったというわけではない。必要性があればもちろん継続していく。今回は今後どのような形で進めていくか改めて考える好機であると考えている。

(多田委員)

次回の運営委員会で結論を出すのか。

(事務局)

予算要求の関係で7月には方向性を決める必要がある。

(増田委員)

パソコンルーム以外のうまい使い方はあるか？

(事務局)

事務局から出すのではなく、まっさらな状態で委員の方にも考えてほしい。

(増田委員)

密室で何をしているか分からないのは確かによろしくないと思う。

(井上委員)

講師として教える側からすると、ドアが閉まっていたほうが集中できる。

(柴崎委員)

私はパソコンルームを使う際は外からでもわかるようにドアを開けて使っている。

◆その他意見

(増田委員)

運営委員会は、企画書の検討だけではなく、サポートセンターのあり方や運営にもっと積極的に関わっていく必要がある。サポートセンターのあり方や運営方針を議論するには2ヶ月に1回では足りないように感じる。市民協働を打ち出した行事をもっとやっていくべきだと思う。運営委員は、事務局が作ってきたものを検討するだけでなく、よりよい運営ができるような支援を市民との間に立って提案していく役割を担っているはずである。

(柴崎委員)

私もそう理解している。

(佐藤委員)

運営委員会はそういう意見の提案をする場であるし、今までも提案はあった。議事録には載っていない議論もある。今まで委員長が必ず何か意見があるかどうか訊いて、意見があればそれについて審議してきた。

(事務局)

運営委員から今後検討すべきことを投げかけていただければ、それを諮ることは当然可能である。

(佐藤委員)

今日も久里浜サポートセンターの利用方法について意見がでていたけれども、まさしくあれもサポートセンターの運営に関わることだ。

(増田委員)

会議の後にでも、失敗談や成功談や雑談を通して次のステップになるような話をできないかと思う。

(柴崎委員)

解散した後の制限はないので、自由に議論できる。

(事務局)

そういうことも含めて自由に議論できる場。自由な発想で色々なことを提言してほしい。提言した後、言いつばなしではなく、言ったからには責任をもって最後までやりきるということが前提で、行政も指定管理者も運営委員も一緒になってよりよいサポートセンターをつくっていくという発想で動いている。

以上